

第17回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：令和6年3月26日（火）19:00～20:30

場所：西成区役所

出席者：

山田（純）委員、山田（實）委員、村井委員、山田（尚）委員、横田委員、荘保委員、森下委員（吉岡委員の代理）、穴沢委員（本田委員の代理）、山中委員、泊委員（野崎委員の代理）、稲垣委員、水野委員、ありむら委員、小林委員、寺川委員、松村委員、福原委員、白波瀬委員、垣田委員

行政：

厚生労働省大阪労働局	平松課長補佐、大島課長補佐
大阪府商工労働部	中村参事、佐々木課長補佐、松好課長補佐
大阪府政策企画部	中谷主査
大阪市都市整備局住宅部	下中課長
大阪市建設局公園緑化部	木下課長、大家課長代理
大阪市建設局八幡屋公園事務所	巽所長、景山課長代理
大阪市西成区役所	臣永区長、柏木副区長、森部長、柏木課長、式地課長、古田課長、宇野課長、狩谷課長代理、今田課長代理

○司会 それでは定刻を過ぎましたので、ただいまより第17回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。関係者の皆様にはご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めます西成区役所総合企画課の小林と申します。よろしく願いいたします。

まず冒頭に事務局である西成区役所を代表しまして、区長の臣永よりご挨拶を申し上げます。

○臣永 皆さん改めましてこんばんは。区長の臣永でございます。

本日は何かとご多用中のところ、会議にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。本日は、各テーマ別検討会議の今年度の検討内容についてご報告させていただきまして、委員の皆様で情報を共有していただきます。今年度の成果を踏まえまして、来年度以降のさらなる検討につなげていただきますよう、よろしく願いいたします。以上簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 本会議の出席者は、資料1に記載がございます。ご紹介につきましては時間の関係で省略させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。それでは、この後の議事進行につきましては、座長にお願いしたいと思います。寺川座長よろしく願い

たします。

○座長 はい。皆さん、こんばんは。近畿大学の寺川です。よろしくお願いいたします。

このたび第 17 回あいりん地域まちづくり会議ということで早速開催したいと思います。刻々と議事が進みますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

この間、第三期の特区構想が実際に動き出しまして、具体的な事業が進められてるところだと思いますけれども、年度末に当たりまして、このまちづくり会議でこれまでの各部会等の取り組みについてのご報告。この会議自体はそういう意味で言いますとその状況を確認する、どういう話があったか、ということを共有するという会議でありますので、その点をまた報告よろしくお願いいたします。同時にテーマ別検討会からの報告ということになります。資料も随分ありますがよろしくお願いいたします。

まず、資料 2 の今の検討会議の状況と一覧になってますが、このまちづくり会議等の資料が出て参ります。福利・にぎわい検討会議、労働施設検討会議、公園検討会議ということで、各メンバーの氏名、それから開催状況、検討状況というものが一覧になってございます。これについてですね、事務局の方からご説明をいただきたいというふうに思います。

では早速ですが、福利・にぎわい検討会議のご報告をお願いします。

○柏木 皆さんこんばんは。西成区役所総合企画課の柏木でございます。

それではお手元の資料 3 あいりん地域まちづくり会議 福利にぎわい検討会議の議事のあらましをご覧ください。1 ページ目の令和 5 年 6 月 12 日第 10 回福利・にぎわい検討会議での内容でございます。

まず 1 つ目の議題は、第 2 回多目的広場に関するワークショップでございます。多目的広場に必要な機能は何か、どんな人がどのように使うのか、利用形態など、ワークショップを実施いたしまして、委員の皆様からのご意見を集約いたしました。そして、取りまとめた内容は次回会議で共有することを確認したところでございます。

2 つ目は、センター跡地北側に福利機能として、新たに設置いたします 4 つの機能についてでございます。多目的ホール、図書施設、育成の場、地域の歴史等の伝承等、それから子供の居場所、子育て支援機能について、ワークショップでいただきました意見の振り返りを行いました。例えば、多目的ホールでは講演・勉強会・会議ができる場。独立して仕事を行う人が共有する事務所。打ち合わせスペース、ゼミでの滞在スペース等。図書施設では、あらゆる人達が利用するコミュニティーライブラリー。労働者や子供の書籍、資料がそろっている特色ある施設。アーカイブ機能や図書機能の充実などの意見もあったところでございます。

3 つ目は、センター跡地の利活用における公民連携のイメージについてでございます。公民連携イメージ整理表、素案によりまして、施設の所有と運営のパターンについてと、望ましいスキーム素案としまして、リース方式（定期借地権方式）について説明を行い、ご意見を頂戴いたしました。

その他にも、受託事業者による事例、ディベロッパーを対象に、市場の動向調査の他、テ

ナントとしての入居の可能性や、保育関連調査へのヒアリング評価結果について、共有させていただいたところでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。令和5年9月20日の第11回福利・にぎわい検討会議での概要でございます。まずは、6月12日の会議、先ほどご説明しました、実施しました多目的広場に関するワークショップでいただきましたご意見を集約いたしまして、多目的広場については、南北ゾーンの利用者や、来街者の憩いの場であるとともに、飲食・物販等を中心とした企業、チャレンジ再チャレンジによる雇用を生み出すにぎわい空間を検討していくことなどを確認いたしました。本日添付してございます参考資料3-1が皆さんからご意見を反映したイメージでございます。これにつきまして共有したところがございます。

次に、センター跡地北側に求められる4つの機能につきましては、参考資料3-2にございますようにこれまでの意見をもとに施設の規模感や、利用イメージ等を提示し、共有させていただきました。にぎわい創出機能のイメージにつきましては、参考資料3-3の案を提示いたしまして、スモールビジネスのイノベーション拠点の創出。ボランティアや、中間就労、正規雇用等の創出に向けたプラットフォームなど、チャレンジ再チャレンジできるまちなの実現に向けた点についてご説明させていただき、意見を頂戴いたしました。あいりん地域におけるワンストップ相談窓口等の検討状況につきましては、令和4年度第1回エリマネ就労福祉健康専門部会におきまして、専門の見地から検討を行うため、実務担当者出席するワーキンググループを設置することなどや、議論の進め方について説明を行い、ご意見を頂戴してございます。

続きまして、3ページをご覧ください。令和6年3月5日第12回福利・にぎわい検討会議の内容でございます。まずは令和5年度の振り返りとしまして、3つの項目、多目的広場に関するワークショップについて、センター跡地北側に求められる4つの福利機能について。にぎわい創出機能のイメージについて、内容を確認いたしました。

次にチャレンジ再チャレンジの取り組み事例について、参考資料3-4のサービスハブ事業での取り組み事例としまして、市営住宅の清掃や除草活動、イベントでの物販などの就労体験など、有償ボランティアから中間的就労までの事例を紹介させていただきました。

最後は、あいりん地域におけるワンストップ相談窓口等の検討状況について。これまで開催されましたワーキングの内容、グループに分かれて行った議論について報告し、ご意見をいただきました。

4ページをご覧ください。本検討会議に関連いたしますエリアマネジメント協議会への事業についてでございます。令和5年9月4日の令和5年度第1回就労福祉専門部会での内容でございます。ワンストップ相談窓口とワーキンググループでの検討状況につきまして、第1回目のワーキングでは、参加者の大半が、窓口議論に関わることが初めてであったため、まずはこれまでの議論の経過や、相談窓口のイメージの共有を図りました。

第2回では、参加者から業務について対応している各窓口での具体的事例を集約いたし

まして、想定される担当窓口をもとに事務局で整理いたしました取りまとめ案を、今後の窓口機能の検討材料とするため、参加者へ提示させていただいたところでございます。

それから、サービスハブ事業とひと花事業の大きな方向性として、令和6年度より両事業を運用しまして年齢での事業仕分けを一体的にとらえて支援を行えるような事業を構築することについて説明をさせていただきました。私からは以上でございます。

○座長 はい。ありがとうございます。

この会議に座長という形で参加させていただきますので、少しだけ補足説明させていただきたいと思います。ご説明のあったように、福利・にぎわい検討会議では具体的な今、検討している敷地、北側の敷地をどのようにしていくのかということについて議論してまいりました。先ほどからありますように、いくつかの機能をワークショップという形で皆さんのご意見をいただきながら、ようやくすべての議論についての取りまとめが行われたということでもあります。

それに準じて、具体的な第3期特区構想の中でも、何ができるのかということで、特に具体的にチャレンジ再チャレンジに対しましては、サービスハブ西成の方で、様々な取り組みをされてるような報告あったところです。またその会議の中でですね、幾つか検討事項を上げて参りましたが、特に、その公民連携については、本当に公民ありきであるのか、それともどういう可能性があるのか等についても、もう少し具体的な説明は必要だし、市としてはどのようにしていきたい、その説明も含めてですね、今後もう少し詳細に議論していくというお話がありました。

その他もう1つ。ワンストップ相談窓口については、この資料にも載せていただきますように、一定必要性はいろんな会議体でですね、議論していきましょう。ということにはなっているところです。

ただ、今までですね、特に労働系のワンストップ窓口と福祉系のワンストップ窓口とそれから子供のワンストップ窓口と。ワンストップ窓口という言葉自体、それぞれ皆さん思いとイメージが違うということもありましたので、その点についても、今後、そのあり方、どの施設でどのようにするのか、または地域全体で今どういう機能があるのか、それをどういうふうにつなぎ合わせていくのかということについても、もう少し精査が必要ではないかということが議論されたのかなと思っています。そういう意味ではこの会議としてはですね、特に、少し時期といたしますか、いつまでにやらねばならない状況ではない、ということになっておりました。とはいえ、これからの色々具体的なセンター跡地の問題も、リアリティが増してくるかと思いますので、時間がないから後回しというより、今あるこの時間を利用してですね、具体的ないろいろ共有できるようなテーマについても深めていこうというような話になりました。

それでは引き続きまして、労働施設検討会議の方、よろしく申し上げます。

○中村 そうしましたら、労働施設検討会議からの報告ということで、大阪府商工労働部の方から、説明させていただきたいと思います。

資料 4 をご覧ください。あいりん地域まちづくり会議労働施設検討会議議事のあらましでございます。まず 2 月 26 日に労働施設検討会議。今年度も一回だけでございましたが開催させていただきました。

めくっていただいて 2 ページです。ということで、この会議におきましてはですね、西成労働福祉センターにおける新たな取り組み状況の報告についてという議題のもと、センター取り組み状況の報告を行ったということでございます。めくっていきながらですね、簡単に説明させていただきたいと思います。

3 ページ、4 ページ目になりますが、西成労働福祉センターが設立されて 60 年以上が経過するという形なんですけども、地域の現状におきましてはですね、日雇い労働中心の労働市場からですね、現状、労働市場が多様化していきますよと。この背景としましては、日雇い労働者の高齢化であったり、多様な生活困窮者の流入、そして外国人の増加といった背景があります。

そういうことで、4 ページ目になりますが、地域環境が変化しているということで、様々な課題が発生してきており、その課題への対応ということで、7 つの取り組みを挙げております。

1 つ目に多様な求人とその関連情報を充実していきます。2 つ目に求人情報の発信を強化します。3 つ目に求人の開拓を強化します。4 つ目に地域における就労正常化の促進。そして 5 つ目が総合受付窓口の設置。6 つ目に他機関連携の強化。そして最後 7 つ目に外国人労働者支援の充実。という形で、課題に対する 7 つの取り組みをやっていきますよということで、今年度、センターの方で新たな取り組みとして進めています。

その結果につきましては、5 ページ。途中経過となります。まず多様な求人や、その他関連情報を充実しますよということで、求人開拓によりですね、多様な求人が増加していますと、センターの方は説明に努めてきたということでですね、求人情報をセンターだけで持っていないかもしれないということなんで、そこはですね、情報発信を進めて皆さんに提供していくということで、いかにですね、情報提供を行って、マッチングにつなげていくのかということに一定力点を置いて、取り組みを進めている。

ということで 2 つ目、6 ページになりますが、その 2 として、求人情報の発信を強化しています。具体的にどうということかと言いますと、左側の方にセンターナビとありますが、昨年の 6 月からホームページを活用した求人情報を発信している。といいますのもセンターの利用登録者の方々の約 6 割の方がスマホを持っているというデータもございますので、インターネット、SNS を活用した情報提供を行っていかうということで、昨年 9 月から取り組んでいる状況でございます。センターナビの方では、職種であったり、就労期間、また就業場所などがですね、検索することができるようになっておりますので、民間の求人サイトなんかと同じような形で検索することも可能となっております。現状ですね、求人等の掲載数については平均で 180 件程度の求人がインターネットで見れるようになっているという形となっております。

そして現在新たに、今、利用者数なんかもこの左の下の方にありますけども、1787人、そして、3、4ヶ月で、9月から12月まで。閲覧件数が3万5592というふうになっております。こちらの方はセンターナビということで、インターネットで見てください。センターの方の求人情報を見てくださいという形になってるんですけども、それだけでなく、右側、LINE公式アカウントということで、LINEでも見れるようになっておりますよ。LINEのいいところと言いますと、ここに登録していただきますと、こちらの方からプッシュという形で求人情報を登録者の方にお送りすることができる。ということで、例えば明日これだけの求人があるよとか、ああいうような内容についてLINEでこちらの方からお送りさせていただき、こういうことで、それがあんなやったら今度はちょっとセンターの方行ってみようか、連絡してみようかというような形になって、促進されれば、という形で取り組んでおります。現在ですね300名以上の方に登録いただいているという形でございます。

次ですね、7ページ目になります。新機能の追加ということで、今後の予定ではですね、さらに使いやすいということで、急募現金の情報であったり、新規契約いわゆる新しい仕事が追加されてますよとか。今、地域からの要望が多い、高齢者が活躍できる求人情報であるとか。事業者サービスの一環として、新規事業者が新たに登録されましたよとか、新たな機能を追加していこうという形で、いろいろホームページの方も工夫しております。

次、8ページ目に参ります。多様な求人の開拓ということで、右の方になりますけれども、職員が直接訪問して求人開拓ということで。求人開拓に、センター職員も実際に足を運んで、会社訪問しております。

12月末現在、昨年末現在で、256社に直接職員が足を運んで、求人情報を収集していると。加えてですね、新たに新規事業登録者というの、21社。12月までで登録をしていただいております。ポスティングとかですね、電話だけではなく、直接職員の方も求人事業者さん回りをしているという状況が報告されております。

続いて9ページに参ります。地域における就労正常化の促進ということで、これまでも地域回りを行って、就労の正常化に向けた取り組みを進めておったんですけども、今年度ですね、それに加えて、朝4時から30回、そしてですね、また朝5時から31回ということでして61回ほど周辺巡回を行っているということで指導事業所については84社を指導したということで、具体的には、条件明示の指導であったり、労働条件、条件向上をしてくださいますね。というようなお願いをしているという形で、就労の正常化の促進に努めているということでございます。

次10ページ目でございます。総合受付窓口の設置ということで、これまでセンターの方は、窓口が複数あったんですけども、総合受付窓口というのを設置して、いわゆる就労相談から、紹介をしてくれというようないろんな相談を窓口1つで受けると。ということで、心配事も含めて、何でも相談してくださいということで、取り組んでおります。相談からここに書いておられますとおり、相談から職業紹介までを切れ目なく支援ということで。具体的には、仕事を紹介して欲しいというような相談があるんですが、実はですね、その前に

求職相談ではなく、まず生活相談、住居が不安定であったりというような方で、仕事の前にまず住むところであったりとか、そういうようなところを充実しないとお仕事に繋がらないよというようなこともあって、そういうことも含めて切れ目なく相談を受けるというような体制づくりを行っております。

はい、続きまして、11 ページ目、他機関連携の強化でございます。先ほどのいろんな相談があるんですけども、生活安定であったり就労・日雇い労働支援を行うんですけども、もちろん、センター独自で解決できる事案もあるんですが、なかなかですねそうではなく、やっぱり他の機関にお願いして、後の支援が充足するようなケースも多々ございます。ということでですね、地域の機関であったり、もちろん行政機関もそうなんですけども、他機関連携を進めてですね、相談者の支援につなげていくと、こういう取り組みを強化しております。いろいろ情報共有を行うためにですね、機関連携会議に積極的に参加して、顔を繋いで、様々な支援を行っていきこうという形で取り組みを進めているところでございます。

そのあと 12 ページ、13 ページは、連携による事例ということで、NPOであったり、もちろん区役所。ここにあります 12 ページでいきますと、萩まち不動産、訪問看護ステーション、いちょうの会というようなところとですね、連携することによって、この方はですね、事例で言いますと、DV被害を受けて 4 年前から簡宿で生活していたんですけども続かなくて、仕事をしたいという方については、結果としてですね、シェルターからアパートへ転居することができて、警備会社で現在活躍中と。こういうことで家族問題も無事解決したといった事例なんかもあるということで、連携をですね、これからもどんどん進めていくという形です。

そしてあと、14 ページ目、15 ページ目ということで、ご存じのとおり西成区の方はですね、外国人の方が増えていってるということで、具体的にセンターの方に外国人の方が、相談にっていうのはまだまだ少ないんですけども、やはり今後は増えていくのではないかと。ということで、外国人の労働者支援を行っていくということで、センターの方でも体制づくりを進めているところです。具体的には、登録支援機関にも承認を受けておりますし、ここに書いてます英語、中国語ができる正規職員を採用して、対応可能な体制づくりをしていると。ということで、今後増えていくであろう、外国人労働者の支援充実にも努めていくと。ということで頑張っているところでございます。

はい、このような形でですね、前回の労働施設検討会議での報告がセンターの方からされたところでございます。いわゆる、ここの相談にもありますようにセンターの方では、チャレンジができる、まちの就労支援の拠点を目指して、ということで頑張っております。という報告を受けたところでございます。

以上、労働施設検討会議からの報告です。

○座長 はい、ありがとうございます。では、この会議の座長であります福原先生、補足等お願いします。

○稲垣 ちょっと質問があります。

○座長 ちょっとお待ちください。補足等お願いします。

○福原 はい。労働施設検討会議の座長をします福原です。今、大阪府さんの方から非常に丁寧な説明があったので、あと私の方から、細かくお話する必要はないんですけども、日雇い市場を使う建設産業並びにその他、日雇い労働を必要とするような産業における求人が多く減ってきてる中ですね、他方で、そうは言っても、多くの小さな仕事を求める人たちが増えてきている。いわゆる就労困難層の人たちを指して言ってるんですけど、そういった働きたいと言ってる方の構造変化はですね、的確に対応できるような体制をこの1、2年ほど短期間の間に大きく、西成労働福祉センターさんは、耐えられる仕組みをね、作ってきたなというふうに思います。相当いろんなご苦労があったと思うんですけども、本当にここまでよくできたなと思ってます。ただ、まだまだ道半ばですので、これをさらに充実させていく必要があると思います。この検討会議、組織が集まってくる会議全体での皆様の意見も伺いながらですね、さらに増していければというふうに思っております。以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。それでは続きまして、公園検討会議の方からよろしくをお願いします。

○稲垣 後で質問をさせてもらえるんですか。

○座長 後で質疑取ってます。

○稲垣 約束してください。

○木下 建設局の調整課長木下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

それでは公園検討会議での検討状況についてご報告させていただきます。

まず資料2をご覧ください。検討会議の状況につきましては資料の下の欄に記載させていただきます。公園検討会議ではあいらん地域内の4つの都市公園、萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園、あと、萩之茶屋小学校跡地の萩小の森に関しまして、使い方やあり方について意見交換を行うというふうにしております。萩小の森につきましては、地域住民を主体としまして、ワーキンググループにて検討の上、本格整備までの間に暫定活用を行っており、その利用状況等について確認し、意見交換を行った。というところでございます。

萩之茶屋中公園につきましては、現在、工事契約が済んでおり、工事を進めるにあたり調整を進めているところでございます。この間、子供の活用を踏まえた公園にするなどの議論をもとに、ワーキンググループにて、公園の将来イメージを議論して参ります。今年度は整備内容を確認いただき、整備計画案を取りまとめまして、整備後の維持管理につきまして、具体的に議論を始めたところでございます。

萩之茶屋南公園につきましては、公園検討会議でも、公園のイメージアップについてご意見をいただいておりますが、引き続き、公園のあり方などについて議論を行って参りたいというふうに考えてございます。

続きまして資料5をご覧ください。

1 ページ目でございますが、まず、今年の3月7日に第14回の公園検討会議を開催してございます。萩小の森については、現状の主な使われ方についてご報告いたします。現在、一般利用としましては、例えば将棋や地域の多様な方々の憩いの場として、また、主な一時利用としましては、学校の放課後の児童に利用されているプレーパークや約600名ほどの来場がありました萩之茶屋文化祭などに利用されている状況でございます。この間、大きなトラブルもなくご利用いただいている状況になります。

続きまして、萩之茶屋中公園でございますが、昨年度開催しました公園検討会議と、萩之茶屋中公園ワーキングについてご報告させていただいております。現在は、工事業者と契約し、工事着手に向けて調整を進めているところですが、公園整備計画、それから工事のスケジュール、また整備後の維持管理について、議論するとともに、公園横の公衆トイレにつきましても、塗装イベントを実施しましたので、そのご報告をさせていただいております。その中で出たご意見としましては、樹木の伐採については、危険な樹木以外伐採しないように、ご意見をいただき、また、工事の調整に時間を要している中、子供たちが早く公園利用できるように、公園完成を早くして欲しいというご意見をいただいております。できるだけ早期の工事着手につなげて参るとともに、しっかり対応していきたいというふうに考えております。その他、この維持管理につきましても、町会の枠を超えて、周辺地域を巻き込んで、進めていただけるお話や、萩之茶屋南公園のイメージアップに関するご意見をいただいております。

続きまして、2 ページをご覧ください。萩之茶屋中公園の詳細の検討状況でございます。令和4年12月に開催しました、ワーキンググループでは、公園整備後のあり方につきまして、議論をしております。ご意見としましては、整備工事後の維持管理につきましても、行政だけでなく、周辺地域の方も関わっていく必要があるとのご意見をいただいております。

続きまして、8月31日に開催しました、ワーキンググループでは、次の参考1 図面でございますけれども、公園整備計画につきまして報告を行いましても、整備後の維持管理について、前回のワーキンググループのご意見も踏まえながら、少し具体的な話を進めてきたところでございます。整備に関するご意見としましては、植栽やベンチの種類、公園内から公衆トイレに入れなかとご意見をいただきました。こういった部分につきましても、工事の際に、可能なものが反映していくように進めて参りたいと考えてございます。また、整備後の維持管理に関するご意見としましては、行政側として、日常の維持管理についての報告と併せまして、行政と地域のご協力のもと、公園整備後の維持管理の1つとしまして、公園愛護会制度の活用を提案させていただいております。

最後、先月、2月8日に開催しましたワーキングでございますが、工事着手の調整に少し時間を要し、遅れていることをご報告してございます。また併せまして、整備後の維持管理につきましても、ご報告しております。委員協力のもと作成しました、愛護会会則案を共有させていただいております。やはりスケジュールにつきましても、子供たちが早く公園

に利用できるように、工事完成を早くして欲しいというご意見。それから、公園愛護会発足に、引き続き協力を得られるように進めることを確認してございます。改めまして、早期開設に向けた調整を進めるとともに、整備後のあり方につきましても、ぜひご意見をいただきながら進めて参りたい。というふうに考えてございます。

続きまして参考 2 ページでございます。公園横公衆トイレの塗装イベントについて報告してございます。トイレのイメージがよくない、公園まわりの保育園児や児童だけでは使えないというご意見をいただいておりますことから、西成区役所から今宮工科高校へトイレの塗装ができないかという提案をいただきまして、日本ペイントさんとの産学連携における美装が実現したところでございます。提案は生徒によるデザインコンセプトに決まりまして、当日は地域の子供たちが参加し、一緒に塗装するなど、写真のように完成したところでございます。生徒さんからも、普段の生活では経験できないことができた、また、地域の方からも見た目がきれいになり、よかったというご意見をいただいております。

公園検討会議からの報告は以上でございます。

○座長 はい、ありがとうございます。それでは公園検討会議の座長、これも福原先生。よろしくお願いします。

○福原 公園検討会議座長の福原です。丁寧にご説明いただいた通りなんですけども、この間、特に中公園の整備ということで取り組んできました。ワーキングを通して非常に使い勝手のよい、子供から高齢の方、どんな方であっても気持ちよく使うことができる。そういった公園の仕様案ができ上がったなというふうに思っております。

これは今、工事、これからというところなんですけども、速やかに着工できて、この4月以降、次年度内には完成できるだろうというふうに思っています。そしてまたこれの管理に関してはもちろん行政の方たちに、基本的には責任持っていただかなければいけないとしても、やはり日頃の管理も大事なので、やっぱり地域の人たちのもう少し関わってくる仕組みづくり、ここについても、非常に今、議論が前に進んでいるところかと思っております。

その他、トイレの問題。結構懸案でしたけれども、ここはもう、区役所さんが非常に頑張っていて、今宮工科高校の生徒の方たちと協力、もちろん、業者の日本ペイントさんに協力いただいてリフォームっていうか、ただ、この地域には他にも公園があるので、そういった課題が少し止まってしまっているところを、我々、きちんとそこも含めて、今後しっかりいろんな使い勝手のよい公園づくりというもので取り組んでいく必要があるというふうに、今考えております。この辺りについてまたこれから一緒に皆さん、ご意見いただきながら、思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。ただいまですね、検討会議のご報告をいただいたところですが、このまち会議ということで、皆さんいろんな会議を出していただいてですね、今お話した情報をいただいて、ただ、すべてを出ておられる方々ではありませんので、この場です、それぞれの会議でどのような議論があったかということを確認するというのが、この会議の目的の1つになっており、そこです、今、報告のあった内容につつま

して、参加された方、とくに参加されてない方とかですね、この点は、よかったけども、これはもうちょっとどういうことなのか教えて欲しいとかですね。そういうものがありましたらご意見いただきたい。それとか、その会議へ参加された方ですね、これはもう少しこういうところが重要だったんじゃないかとか、皆さんに報告すべきことがありましたらご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

ちょっと初めにですね、福利・にぎわい検討会議について、委員の皆さんからご意見、いかがでしょうか。

○稲垣 よろしいですか。

○座長 稲垣委員どうぞ。

○稲垣 先ほど、発言された西成労働福祉センター

○座長 あ、すいません、それ次伺います。すいません。申し訳ないですけど、福利・にぎわい検討会についてご意見ください。参加されてないけど特にですね、質問が、ちょっと説明がちょっとわかりにくかったと思うんですがこれオープンになってますので、いろんな方のこの報告を受けられるんで。どうぞ。

○穴沢 穴沢と申します。福利・にぎわい検討会議に出てるわけじゃないんですけども、一応いろんな会議の中での情報を聞いてまして、でも極めて素朴な疑問なんですけども、センターの跡地北エリアは大阪市の所有ということでどのように使っていくのかということ。あと1つ、福利・にぎわい検討会議ということになってますけれども、私、福祉分野の仕事をしてるんですけども、この福祉というのが入ってないのはなぜなのかという素朴な疑問です。

○座長 はい。ありがとうございます。会議でもその点が出て参りましたので、少し補足説明を事務局の方からしていただければと思います。

○柏木 すいません。総務企画の柏木でございます。まずですね、ご意見いただいております、なぜ、福祉ではないのか、というご意見にお答えさせていただくんですけども。地域からのご意見もいろいろありますけれども、多目的ホールでありますとか、図書施設など、広く住民のためにですね、提供する機能が求められてるところでございまして、それらをですね、包括する用語をもって表現する必要がございました。この点ですね、福祉と申しますと、法令等でも用いられておりまして、本来は、このような広い意味合いを持った言葉でございまして、一般的にですね、特にあいりん地域では、生活保護を中心とした、福祉制度をですね、狭義な福祉と受けとめられるというものでございましたので、そこでですね、福祉という言葉ではなくて、より一般的に広い意味合いを持って受けとめられる言葉でございまして、福利を用いたところでございます。福祉の要素は排除するという意味合いではございません。福利には福祉を含むという理解でございまして。

○座長 はい。よろしいでしょうか。他の方どうぞ。はい。

○泊 泊ですが、福利・にぎわいのところで、ちょっと議事の説明が、どうかと思うんですけど。資料で、6月12日の第10回のときにですね、資料でいうと2つある。センター跡

地の利活用における公民連携のイメージについてというふうに、こういう説明をしたというふうに、言うてるんですけど。その下の方、事業者等へのヒアリング結果等を展示し共有したっていうのは、それはどうかなと思うんですけどね。

むしろそういう話については、行政よりも会場の方から発言があってむしろ第12回の3月5日のときに、その事業者等へのヒアリング結果等を提示して共有したというか、説明というか、あったように思うんですよね。その時は年末に事業者3社に説明したとか、それから年明けに2社とかで、2社のうち1社が、興味を示したみたいな、そういう説明が3月5日の段階であったように思うんですけど。3月5日にはそういうことは、全く報告の中にはないと。逆にずっと以前ですね、6月12日、去年の6月12日の第10回で、それをしたというふうになっちゃってるんですけど、それはどうかなというふうに思いますね。それから、この内容についてはあんまりこの大阪市の方から、積極的に懇切丁寧にですね、あんまり説明があったようには思わないんですよね。

会場の方から、これはどうなってるんやと、というような参考資料が出されてますからね、その参考資料の説明を求めるという段階で初めて、大阪市が説明するというような、何か状況だったように思うので、6月12日の段階で、なんかこういう感じというのは、ちょっと違うなというふうに思います。

また、この内容については、3月5日のやりとりでは、公民連携ですか、リース方式だとか、定期借地権方式についてはですね、1回も具体的に説明はしてないような回答もありますね。具体的に会場からも聞きたいとか、説明せなあかんみたいな。ようなやりとりが3月5日にあったというふうに思ってますんでね。ちょっとこのまとめの資料は違うかなと思いますんで、ちょっと長くなりましたが。

○座長 はい、ありがとうございます。ぜひ説明をお願いいたします。

○式地 西成区役所の式地と申します。今いただきましたご質問ですけれども、もともと、どういうヒアリング結果かというのが、時系列的におかしいというご質問でしたけれども、実際には、第10回の6月に行った福利・にぎわい検討会議の方で、議題でヒアリング調査結果について。という資料をお示しして、ご説明させていただいてございます。

その上で、第12回についても、ご質問として、そういう問い合わせがございましたので改めて説明したということです。そこに話に書いてあるあらましの時系列は間違っていないという認識でございます。よろしく申し上げます。

○座長 はい、ありがとうございました。私もこの会で参加してますので、説明は泊委員が言われるように、初めて出たのが先ほど言われた、6月ですか、6月の時点で初めてだったので、おそらくまだその説明を受けたけれども、なかなか認知しにくいというか、それが結局どういうことなのかっていうことについても、少しですねもう1歩踏み込んで、また議論していきましょかということだったように思いますが、当然このときには私も確認しております。それでやっぱり毎回ですね、公民についてはご意見いただいておりますので、それについてはもう少し説明しますよということで先ほど言われた、3月5日にご報告いただい

たというふうに私自身も認識しています。

ただし、前回ですね3月のときに、やはり同じような質問が出て参りましたので、これはやはりなんていうか、資料として載せて説明するのがその場その場ではなくて、よりこれがどういう意味があるのか、意義があるのか、それ市として何をしたいのかを含めてですね、もう少し議論すべきではないかと検討して説明すべきではないかっていうのが最後の会議だったかなというふうに私は認識してはるんですけども。ですから、泊委員が心配されてるような、これでもう決まったということではなくて、おそらく、まだまだ認知してないし、どうということなのかっていうことについても、それから市はどうしたらいいのかってことも含めて、次回以降ですね、会議で検討いただくということになっていたと思います。はい。

○泊 あと2点あるんですけどね。1つはね。多目的ホールのいろいろなもの。意見を会場で聞いてるんですよ。大阪市が聞くんですけど。北側の構想。3月5日の大阪市の会議等では、北側にビルを建てるんだと。それを民間が建てるか、それがいろんな方を言ってるんですけど、それを住民が要求した4つの施設ですよ。それはその中に入るんだってなことが、3月5日に説明されたんですけど。その北側のビルの機能とかいろんなものによってはね。人の行き方も違うわけでしょ。人の流れとか、どういう人がそこに来るのかとか、いうことが、変わってくるわけですよ。だから、そういうことがあるのに、多目的広場は、皆さん意見言ってくださいって言っても、それを、大阪市自身が北側をどういう人が来てどういう流れになるのかっていうのも、そこからはまず明確にしなくて、多目的広場のイメージ、どういう人が来ますかというようなね、みんなに質問して意見を聞くっていうね。ちょっとなんかそこはおかしいと思うんですよ。それが1つ。

あと、一番最初の資料ではね。公民だけじゃなくて3者だったと思うんですよ。公民官か、3つのそういう原型だったと思うんですよ。一番最初の図が。これは広義に使用されてるんですけど、そういうところもあるし、そこは、もっとはっきり明確に、大阪市としては早くしてもらう必要があるんじゃないかなと。以上です。

○座長 はい。ありがとうございます。ぜひ泊委員、こういう今みたいな話はその会議の中でですね、ぜひ詰めていただいて、これはおかしいんじゃないかとか、これはどうかっていただいた方が皆さん、新しくこういった形で集まっていますので、事務運営としても助かりますのでよろしくお願いします。ただし、今ご意見ありましたんで、ちょっとご説明いただければよろしいですか。

○今田 すみません、区役所の今田でございます。泊委員にいただいたご意見で、多目的ホールとか4つの機能につきまして、3月5日ということでございますが、これ令和3年度、これは集中的にですね、この住民の声の4つの機能についてですね、ワークショップ形式でご意見を委員の方からいただき、取りまとめをしてきたということ。それとですね、その中に最後取りまとめた意見の中に、今回ちょっと資料には過去の資料でございませんですけども、いろんなその4つの複合的な機能とか、南側の労働施設との連携であるとか、そういう全体的な配置調整等についてはですね、最終的に行うということの、四角囲みで、ご意見

を付記した状態で取りまとめをさせていただいておりますので、最終的にはですね、全体的な、総合的な調整というの、最終的にやっていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○座長 はい。私の理解ではですね、やはり会議出てまして、北側どうするかってことについては、市としてはこうしたいということ全面的に主張するよりはボトムアップで進めるので、委員の皆さんからどういうふうにしたいとまず出していただきたい。それがどのように具体化するのか、市がやるのか、それとも民間がやるのか、それを、リアリティを持ってですね、どのように展開するのかについては、状況とか時期によって、その他社会情勢でも変わってくる中で、どのように具体化するのかっていうことを進めて、議論されてきたというふうには理解をしておりますが、今言われたような意見も当然その会議の中で出てました。泊委員もその時言われてましたので、ちょっと今後の進め方でも、やはり委員の中でも、まだ腑に落ちていないとかですね、こういうことが出ておりますので、ちょっと次回以降のですね、会議の中でも、よりちょっと丁寧に、皆さんにご説明したり、皆さんの意見を聴取していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

あと、ちょっと時間もありますので次の労働施設の方に行きたいと思いますが、いかがでしょうか。稲垣委員どうぞ。

○稲垣 労働福祉センターの件で211社の会社が登録してる。と書いてあったんですが、その労働者に対する賃金は、211社。どこが払ってるんですか。いくら賃金払うことになってる。労働者に対して。

○中村 労働施設検討会議でお話しさせていただいたと思いますけども。

○稲垣 はい。

○中村 職種によっていろいろ。

○稲垣 土工ですね。

○中村 土工。

○稲垣 いくら単価。

○中村 1万500円ぐらいで出てたんじゃなかったでしょうか。ですよ。労働施設検討会議でもお話しさせていただきましたよね。

○稲垣 労務単価は、土工で2万1000円ですよ。資料調べたら、手取りが。それが、なぜ1万500円とか、1万1000円とか1万500円ぐらいになるんです。きちんとどうして労務単価を支払ってあげれないのですか。釜ヶ崎の労働者に。

○中村 労務単価と、今言っている求人賃金、求人における賃金っていうのは、異なると思うんですけども、それとイコールでなかったらあかんのですか。

○稲垣 それはそうでしょ。労務単価っていうのは、実際に労働者、、、

○中村 労務単価というのは何で決められてるんですか。

○稲垣 これはね、つい最近、私は働き人の言い分というのを見たんですけど、その中に。どっかの資料から持ってこられていると思うんですけど。今、持ち合わせがないので。なん

で2万1000円の単価がセンターを通じたら、1万1500円とか1万500円になるんですか。

○中村 センターでの求人っていうのはもちろん最賃が割っている場合は違法になるかと思うんですけども。労務単価が、そしたら10万円で1万やったらおかしいという理屈にはならないと思います。

○稲垣 なると思います。

○中村 それは委員の見解やと思います。

○稲垣 見解の違いじゃなくて。ピンハネをしない単価をきちんと労働者に払ってあげて欲しい。あなた方が会社というところは手配師、人夫出しじゃないですか。会社を装っているだけじゃないですか。だから、労働者に本来は2万1000円ぐらい。土工片付けですよ、渡さないといけないのに1万500円とか1万1000円。相当数手配してますね、あなた方もご存じでしょう、実際は。

○中村 土工については、今言ってるように、法令違反とかであれば、問題かと思いますが、法令違反ではないと我々認識してますので。

○稲垣 きちんと調べたらいいと思いますけども。

○座長 はい。

○稲垣 それともう1つね、感じたことで、この資料の中に、何であいりん職安がこういうことをしてるというようなことが出てこないんですか。意図的に隠してるんですか。あいりん職安何をしてるんですか。釜ヶ崎の労働者に日雇い労働の仕事を紹介するということが出てきた職安やないですか。何で資料出さない。どういう努力してるか。おかしいこの資料。

○中村 あのこれ、西成労働福祉センターの取組状況の資料をお出ししているのです。

○稲垣 大阪府じゃない。この資料そのものについて言っている。先ほどの話はどうちよつと終わりにしたいと思います。何であいりん職安は出さないんですか。西成労働福祉センターのこうするああするというようなことを言っておられる資料が出てるのに、どういう努力してるんですか。釜ヶ崎の労働者に。日雇い労働者の人に仕事を紹介するということについて、どういう努力してるんですか。なんで出さない。

○中村 委員いいですか。

○稲垣 教えてください。

○中村 委員いいですか。

○稲垣 いや、あんたじゃない。労働局の仕事と違うの。

○中村 いえ。すいません。これまちづくり会議の議題としてですね、労働施設検討会議からの報告ということで、西成労働福祉センターの取り組み状況を、67回の労働施設検討会議で開催させていただきました。

○稲垣 はい。

○中村 その資料をお付けしているだけなんで、西成あいりん地域における労働施策についてというような議題であれば委員おっしゃるようなご指摘もごもっともかなと思います

けども。ちょっと委員のおっしゃってる趣旨と異なっているのかなと思いますので、また、職安の話についてはですね、また別の機会に、お話いただければ結構かなと思います。

○稲垣 労働施設検討会議っていうのは、あいらん職安が入ってるじゃないですか。だって、新しい労働施設の中に、労働福祉センターとあいらん職安が入ることになってると違うんですか。

○中村 委員いいですか。労働施設検討会議で、あいらん職安のお話をさせていただくとかですね、そういう議題のときには当然、職安のお話もさせていただきますし、あいらん地域における労働政策についてというような議題でまた検討するようなこともあるかと思います。今日のお話では、職安のお話はしておりませんし、前回2月26日の第67回では、西成労働福祉センターの取り組みということでご報告させていただいておりますので、また別の機会に、ご意見等を賜ればと思います。

○稲垣 それはあなたの一方的な意見で、労働施設検討会では、当然あいらん職安がどういうことをするのかということも入ってますよ。

○座長 はい。稲垣委員ありがとうございました。今言われたように、当然あいらん職安のあり方も含めて全体の中でどうなってるのかって皆さん、興味のあるといたしますか、重要なテーマだと思いますので、ぜひその会議の方ですね、具体的なあいらん職安のやれることとか、今後どうなっていくのかについての議題をいただいて。

○稲垣 興味じゃなくて、責務でしょう。

○座長 それを含めてですね。重要な話だと僕も思いますので、その会議体の中でですね、どういうふうにしていくかというのはどんな状況なのかについてご議論いただいて、最終的にまたこのまちづくり会議でご報告いただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○稲垣 はい。

○座長 はい、それでは公園の方ですね、いかがでしょうか。はい、稲垣委員よろしくお願ひします。

○稲垣 はい。公園の件。萩小の森のテントがね。去年の台風で壊れて。この間の公園検討会議の話の中で、やっぱり労働者の人が、まずは日当たりがきつい。それから、雨をしのぐことができないので、いつまた同じようにテントを張ってくれるのですかという話をしましたら、今、検討中ですよ。あんなのいつでも張れるじゃないですか。なぜ張ってくれないんですか。予定はどうなってるんですか。公園の、大阪市に。

○座長 あ、そのほかは大丈夫ですか。はい。今のことに回答を。

○狩谷 すいません。西成区役所の狩谷でございます。稲垣委員のご指摘の点はですね、前回の公園検討会議でもご意見として頂戴しましたけれども、なにぶんあの場所はですね、非常に突風が吹きやすいという状況でございます。例えば台風とか、そういうときだけであれば、対応も可能なんですけど、なにぶんですね、今の時期であれば例えばいわゆる春一番というふうな風等が吹いた際にも巻き上げられるというふうな状況でございますので、そう

いった安全性を確保しながら、おっしゃっているようにですね、しっかり日よけをできるというふうなものがどういった形でできるのか、検討させていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。以上です。

○座長 はい。ありがとうございます。

○稲垣 日よけ作ってもらえるんですね。今おっしゃったような風で煽られるのはわかりました。煽られても大丈夫なような日よけを作ってください。

○狩谷 その方法を考えさせていただいております。よろしくお願いします。

○座長 はい、ありがとうございます。山中委員。

○山中 はい。萩之茶屋中公園のことなんですけれども、これ、会議の中で、西側のね、駐車する車について、議題になって、それが議題になってきたんですけれども、実際には、早朝と夕方ぐらいに、2台止まってるぐらいで、止まってないというふうな説明をこないだの会議でも受けたんですけれども、これ、どうしても納得いかなくて、自分ずっと調べたんですけれども、夜から朝までは特にそうなんですけれども。ずらっと並んでます。1つの業者のね。だからそういうのをきちっと自分たちで調べないで、どういうふうな見方をしたのかね。止めてあるであろう業者に聞いたのかそれとも、警察に聞いたのかわかりませんが、それで、そういう回答をね、まちづくり会議の中で、そういう回答を平気です。自分たちがきちんと調べてなくて、実態と違うようなことを。みんな、いろいろと委員が意見を言ったにもかかわらず、そういうね。でたらめな説明できてるっていうのは、すごい委員を馬鹿にしていると思うんですね。実際に住んでる地域に住んでる人間がそういうふうに言っているにもかかわらず、ちゃんとした調査をしないで。いや、そんな止まっていませんよみたいな話をね、あそこの会議で出たけれども、これ絶対馬鹿にしていると思うんですけど。どうなんですかと思います。

○座長 はい。ちゃんとお説明をお願いします。

○狩谷 すいません。西成区役所の狩谷です。山中委員からですね、ご指摘いただいておりますが、私どもとしても夜間も含めて、巡回をしているそういった方々から報告を受けた内容っていうのを、会議体の中でさせていただいたところでございますが、委員ご指摘のとおり、再度、地域にお住まいという、すいません。はい。その部分につきまして、ちょっと私どものちょっと調査がされていなかった部分があるかもしれませんので、その辺り、またすいませんお伺いできたらなというふうに思います。すいません。

ご理解いただきますようよろしくお願いします。

○座長 はい、ありがとうございます。そういう意味で言いますと、会議にそれぞれの中で、具体的な委員の提案でありますとか、テーマを出してありますので、事務局と委員、会議そのものもですね、信頼関係の中でやっておりますけどお互いちょっと丁寧に、整理していただきたいと思います。よろしくお願いします。はい。他よろしいでしょうか。

○稲垣 いや、ありますよ。花園公園の鍵はいつ開くんですか。8年前に吉村さんが市長のときに、誰もが使える公園にしますって言って。8年間、こっそりテニスコート作っただ

けで鍵かかったまま。

○座長 はい、ありがとうございます。稲垣委員それもですね、公園検討会議で出していた意見だと思imasuので、少しそのテーマについても毎回出てまいりますので、具体的にどうしていくのか、それをどう解決していくのか等についてもですねその中で、整理していただいて、この会議の中でご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

○稲垣 テニスコートは作ってるじゃないですか。

○座長 それも含めてですね、少し具体的にどうしていくのか、そのための検討会議ですので、その中でぜひ具体化していただきたいと思imasu。

○稲垣 もう少し、もう1つだけ、銀座通りに面してる街園がありますね。あそこの一番東の端の方に芙蓉の木があったんで。それ切られてるんですけども、根元からじゃなくて。多分。落ちた木がないんです。ということは、大阪市の職員が剪定されたのではないかなと思うんですが、そうであれば、やっぱり事前に、ねえ、実際に公園で綺麗にしてるところに、相談に来るべきじゃなかったですか。びっくりしましたよ。

○座長 はい。すいません。ご説明お願いします。

○巽 建設局八幡屋公園事務所長の巽です。今、稲垣委員おっしゃってるのは、街園の中の樹木。

○稲垣 そうそうそう。

○巽 街園の中に木ですか。そこ高木ですか。高い木。

○稲垣 結構、ただちょっと、一番東の端に、三角形の端の方に。

○巽 我々も直接、高木は、何年か前にちょっと剪定したことはあるんですけども、今委員のおっしゃってる場所を我々確認もするので。改めて確認した上でまたご返事させていただくということでよろしいですか。

○稲垣 多分芙蓉の木やと思うんですよ。椿のすぐ横にある木、バッサリにいくつか切られた。

○巽 1回ちょっと確認させていただいてよろしいですか。

○稲垣 はい。

○座長 ありがとうございます。あの、木に関しては皆さん思いを持っておりますので、そのあたりですね、まちづくりでこういうふうに出てきてますので、情報共有をいただくようよろしくお願いします。はい。ということでちょっと時間が参ったんですけども、この会議自体、繰り返しになりますけれども、各検討会の。はい、どうぞ。公園ですか。労働ですか。どうぞ。

○福原 すいません。今、稲垣委員の方から労務単価の話がありましたが、労務単価と、実際の日雇いの賃金の間は、倍ぐらい違うのが事実ですけども。労務単価イコール賃金は実際ないですよ。これは国土交通省が、きちんと定義をネット上で紹介しているのをみてもらえばそれはわかるんですけども。いわゆる法定福利費、いろんな保険関係も関係の費用とか、それから労務管理とか、様々な費用もすべて込みで、労務単価を算定してそれが2万強

ということなんですよね。だからこの中に、賃金が入ってる、それが国の定めた労務単価というものです。

ただね、労務単価は去年に比べて、確か5%ぐらい上げてるんですね、国はね。そういう意味で、現場の個々の労働者の賃金も、それに見合った形で上がっているかどうかということところはしっかり、あいりん職安さんもそうだし、西成労働福祉センターさんもしっかり見ていただければなというところですよ。以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。ではですね、皆さん、報告いただいてそれからそれぞれご意見をいただいたところですけれども、まとめと言いますかどういいう話になったかということで、せっかく先生方も、有識者の皆さんもおられますので、一言ずつ言っていたらと思います。特に白波瀬先生、ワンストップのところで、就労福祉の方でも話をしていますので、ちょっとそういうこと補足がありましたら。はい。

○白波瀬 エリアネの就労福祉専門部会というところで座長している白波瀬と申します。今日は話題が出ておらずのですね、福利にぎわい検討会議の説明だけですが、その中で少し触れられていたワンストップ相談窓口のワーキングにも私が携わらせてもらってます。

ワーキングについては先ほど説明があったように、実際に相談援助等にあたられてる実務者に来ていただいて、実際にこのまちで生活していらっしゃる方がどういうふうな困難を抱えていらっしゃるのか、また流入される方々にどんな特徴があるのか、現状の支援の仕組みでどこまで対応できているのか足りない部分はどこなのか。というようなことを、数ヶ月に1度のペースで議論をさせてもらって、その内容を、事務局の方で整理を毎回していただいています。

着実に議論が積み上がっておりますので、これからですね、どのタイミングでワンストップの窓口ができるのか、今の時点では定かではないんですけども、これらの議論を踏まえたワンストップの窓口がきちんと作られるんじゃないかなというふうに期待しております。またですね、私個人としては他の自治体のワンストップの取り組みの視察を続けておりますので、随時、そうした取り組みのですね、報告などもこれまでもしてありますが、今後もですね、会議を通じて皆さんに情報共有させていただきたいなというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

○座長 はい。ありがとうございます。垣田先生。

○垣田 はい。時間迫っている中で恐縮です。大阪公立大の垣田と申します。こちらのまちづくり会議の方では福利にぎわい会議の方に出させていただいております。このあいりん地域まちづくり会議とはまた別枠ではありますが、エリマネの方の環境健康専門部会という新たに設置された部会の方に入っておりますので、そちらの方はあいりん地域と限定したわけではないんですけども、特にこの1年間ですね、この西成区の様々な地域の不法投棄対策の現状の実態把握の共有とかそれから取り組みした改善の事例とかを会議で取り上げておまして、本日の公園の話も綺麗にしたあと、いかにキープしていくかということも、今後重要な課題となると思っていますので、こういった別のエリマネの方の会議体での区内の

別地域を取り組みの教訓からも学んだりしながら、こちらのまちづくり会議の議論をですね、より分厚いものにしていけるようになったらというふうに思っております。以上でございます。

○座長 ありがとうございます。松村先生お願いします。

○松村 松村と申します。本日の会議でね、泊委員から、北側のにぎわいの部分の中で、まだ具体がわからぬのでちょっと気持ち悪いので、ぜひしっかりご説明いただきたい。

これ、今日は、本日欠席された吉岡委員もよくおっしゃってることなんで。見ていただくとわかるんですけども北側に関して、にぎわいの創出に関しては、方向性ということは、方向性が決まって、イメージで考えてるんですけども、住民の福利の方はもうかなり確たるイメージができるんですけど、こちらの方のにぎわいの創出の方のイメージはまだパワーとして、まだ議論がされてないところなので、これから具体的なイメージを固めていって、行政の方からいろいろと説明していただきながら、どういう形でにぎわいを創出していくかっていう方向性を、より具体的なものに変えていかないといけないなと思っている次第です。

○座長 ありがとうございます。はい、それでは簡単にまとめさせていただきたいと思いますが、この間ですね、年度末ということでこの1年間、皆さんにいろいろご検討いただいたことについてのご報告と情報共有をするというのが主な目的になっております。

福利にぎわいにおきましては4つの機能について、皆さんからご意見をいただきまして、多目的ホールと図書施設、実演の場、子育ての居場所支援等について、一定のですねボリュームが出された。今、お話にあったように、まだ、あくまでこれはたたき台ということ。絵を出すんですね、そうになってしまうんじゃないかということでその一個一個についていろいろご質問も出てくるかもしれないんですが、方向性ということで、一定のイメージ図っているのは出されています。ただしこれはまだ確定ではありませんが、区としては責任を持ってやりたいというふうに出されている部分であります。ただし、北側についてはまだ議論があるということも含めて、特に公民連携のあり方は、毎回泊委員は言われましたけども、毎回ちょっと議論の俎上に上がってますので、次年度ですね、特にそのあたりについても、少し取りこぼしているといいますか、そのテーマについての協議ができているところについて具体的にですね、皆さんで、もう少し詰めていっていただくというのが重要なのかなと思います。

1つは公民連携のあり方ですし、ワンストップ窓口の話もそうだと思います。

それからですねターゲットですね、誰のためのにぎわいなのか、福利なのかということについても、この会議体ではテーマになってますので、時間が急いでいるようで急いでいないとか、いつまでに出さねばならないところがないという話だったのでそれであれば、これについてですね、もう少し踏み込んだ議論を進めていければなというふうに考えています。

労働施設につきましては再チャレンジ可能なまちへという就労支援拠点をどうするのか

ということで、この間ずっとご議論いただいていたところだと思います。特に会議の中でもですね、5つの具体的な対応、機能というものが考えられてましたが最終的には7つの機能ということで、実際の現場との話、それから実際に動いていただく中でですね、新機能も生まれまして、特に外国人の話もありますけれども、そういう幅広い活動が今進められてきたというところなのかなと思います。正しい切れ目ない相談とか、連携の具体化、体制づくりも今進められたところだということで、一定具体的な例が出てきておりますが、道半ばと福原座長の方からもお話がありましたように、これをどう着地させるのかっていうのは新施設のできた後に、もう少しリアリティが出てくるのかなと思います。

公園についてはですね、特にやはり具体的に、中公園の工事が具体化されていこうということで提案を出されて、様々な関係者の中での協議が始まって、これについてもですね、実際にできるもの、進んできたものかなと思います。トイレの美装もですね、この間、トイレはなかなか手が出せなかったところですけども、それについても工科高校が入りながら具体的に実践されたのは1つの成果かなというふうに思います。それと公園愛護会がですね、これからできるということで、特に地域の自主的な管理をどうしていくのかっていうところまで進んできたのかなと思ってます。ただしですね、やっぱり懸念事項もいろいろ委員の中で提案されて、先ほど車の話もありますけれども、もう少し具体的にじゃあどうしていくのかっていうことについても、まだ取り残しのテーマもあるということで、少し丁寧にですね運営していただきながら、それぞれの齟齬をなくしていただければなというふうに思っているところです。

いずれ全体を通してですね、やはりそれこそ2期のときに比べてかなり具体的な提案という形が見えてきたところだと思うんですが、やりながら、それを整理していこうということであります。コロナがあけた中で、より社会が変化しているっていう中でも、やはり、前に考えたことですね、これからどうしていくべきだ、ということについても、もう少し精査する必要がある程度あるのかなと思いますので、ぜひ来年度はですね、そういうできていることは何なのか、今取りこぼしているテーマは何なのかということも含めて、時代を見ながらですね、各専門部会等、検討会議の中で検討や議論をいただきたいなというふうに思います。

今後ですね横串会議という会議がありまして、この会議はあくまで共有というのがテーマですけども、テーマごとについてももう少し、それぞれの部会の人達が集まってですね、同じテーマについて議論するという会を用意されてるという伺ってますので、その中でですね、今お話しいただいたところも含めて、もう少し踏み込んで皆さんと整理するような、そういう風を作っていただきたいというふうに考えております。以上、まとめになります。

今日はですね、議員の皆さんお2人がお見えですので、ちょっとごあいさついただければというふうに思います。

○辻 みなさん。こんばんは。大阪市会議員の辻でございます。この地域については本当に地域の皆さんの声で作りに上げていこうと、役所が先導するのではなくという考え方で、ずっ

と長年会議続けていただいております。皆さん熱心に議論していただくこと、感謝申し上げますし、私たちもしっかり考えていきたいと思っております。

○藤岡 こんばんは。市会議員の藤岡です。今、資料1を拝見しておりますと、かれこれ平成27年から17回目を迎えているということで。本当にこの間、いろんな議論の中で、社会医療センターができたり、市営住宅が新築されたのも、ここでの議論が、西成区の住民の方々に非常にメリットをもたらしているということ、非常に今日改めて感じました。

また、にぎわいにつかまして様々議論いただいております、私も特に福利ににぎわいが、具体的にどういったものになるのか、期待しているからこそ、知りたいなというところ、感想としてあります。誰にとってのにぎわいなのか、ここも寺川さんおっしゃったとおり、非常に重要になるかなと。大阪市、関西にとってにぎわいとなっていく。結果として、地域が潤っていく、そういった姿になってもらいたいなと、私感じております。

以上感想でございます。ありがとうございます。

○座長 はい。ありがとうございます。8時半になりました。以上をもちまして会議議事は終了となりますので、事務局の方にマイクをお返しします。

○司会 はい。すいません。寺川座長どうもありがとうございました。委員の皆様も長時間どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、第17回あいりん地域まちづくり会議を閉会いたします。お忘れ物のないように、お気をつけてお帰りくださいませ。本日はどうもありがとうございました。